

巨額な国体費用を削減し、県民のいのち・暮らし応援の県政を求める意見書の提出について

2024 年に滋賀県で開催予定の「第 79 回国民体育大会（以下、国体）」の施設整備等に総額 511 億円にも及ぶ税金をつぎ込もうとしている。県の財政見通しでは、今後 800 億円もの赤字が見込まれることから、県民生活にかかわる事業が「行革」の名で切り下げられようとしている。

国体の開催費用について、全国知事会は、自治体財政が圧迫された苦い経験から平成 14 年に緊急決議をあげ、国体の「簡素・効率化」をすすめてきた。この間開かれた国体は既存施設の活用や他府県施設の利用など、施設整備の費用を節約してコンパクトな国体として成功させている。

500 億円を超える施設整備費の中心は、主会場となる彦根市の陸上競技場に 200 億円、大津市の県立体育館に 100 億円、草津市のプールに 99 億円である。いずれも土地造成に多額の費用が必要な上、国体終了後の施設利用や維持管理を考えた場合、課題山積である。

施設整備費用を他府県並みに半減させようとするれば、この三つを抜本的に見直すことが必要である。いま県内にある陸上競技場や体育館でも部分的な修繕や客席・サブグラウンド・駐車場を仮設すれば十分に開催できる。

その一方で県は、来年度からの 4 年間で市町、団体への補助金、委託料など 582 項目を廃止・縮小し、約 24 億円を削減しようとしている。県民の暮らしを犠牲にして、国体に巨額の費用をつぎ込むことに県民の理解は得られない。

国体費用を半減し、その財源で子どもの医療費無料化を拡充し、国民健康保険料（税）を引き下げ、マンモス化で困難さを増す特別支援学校を新增設するなど、税金の使い方を県民のいのちと暮らし優先に抜本的に見直すべきである。

国体の成功と暮らしを守り、県民の願いを実現することは両立できる。国体の施設整備費を削減し、暮らしを守るために下記の項目について要望する。

記

1. 500 億円を超える国体施設整備費等を他府県並みに半減すること。
2. 「行政経営方針」見直し、県民の暮らしを応援し、切実な県民要求を実現すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 月 日

近江八幡市議会議長 園田 新一

滋賀県知事 三日月 大造 殿